

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

| | 本社 | 福岡営業所 |
|---|----------|----------|
| ①2018 年 6 月 1 日付派遣労働者の数 | 22 人 | 1 人 |
| ②2017 年度派遣先事業所数（実数） | 13 件 | 1 件 |
| ③2017 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 38,623 円 | 33,746 円 |
| ④2017 年度派遣労働者の賃金の額の平均額 | 23,529 円 | 23,555 円 |
| ⑤マージン率 $(③ - ④) \div ③$ | 39.1% | 30.2% |
| ⑥教育訓練に関する事項 新卒入社時 導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他） 年次 全社教育（技術研修、階層別研修、ISMS 研修 他） | | |

以上